

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年6月27日

【事業年度】 第80期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

【会社名】 桂川電機株式会社

【英訳名】 KATSURAGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 正 禮

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口一丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 下丸子本社
東京都大田区下丸子四丁目21番1号

【電話番号】 (03)3758-0181

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 倉 敬 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	5,575,936	5,389,627	5,474,413	6,258,428	6,168,126
経常利益又は経常損失 () (千円)	963,678	432,248	756,781	188,883	358,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	745,409	448,721	659,479	184,372	404,141
包括利益 (千円)	618,215	159,598	233,842	476,762	117,988
純資産額 (千円)	4,646,470	4,484,862	4,250,990	4,727,752	4,611,228
総資産額 (千円)	6,482,307	6,480,273	6,105,621	7,232,918	7,146,185
1株当たり純資産額 (円)	3,032.88	2,927.40	2,774.80	3,086.01	3,009.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失() (円)	486.55	292.89	430.47	120.35	263.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.68	69.20	69.62	65.36	64.53
自己資本利益率 (%)	14.59	9.83	15.10	4.11	8.65
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	364,311	256,966	735,100	602,347	1,205,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	730,705	75,288	36,339	73,193	59,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,767	176,222	141,412	69,377	184,668
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,952,777	1,579,355	1,116,750	1,781,113	799,474
従業員数 (名)	285	301	276	265	258

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期から第78期及び第80期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第76期から第78期及び第80期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	2,570,216	3,489,528	2,711,898	4,381,115	3,332,345
経常利益又は経常損失() (千円)	421,866	17,639	281,239	220,259	14,353
当期純利益又は当期純損失() (千円)	546,992	142,118	457,242	145,903	40,666
資本金 (千円)	4,651,750	4,651,750	4,651,750	4,651,750	2,299,403
発行済株式総数 (千株)	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552
純資産額 (千円)	2,961,211	2,818,623	2,366,867	2,536,414	2,514,665
総資産額 (千円)	4,116,870	3,856,129	3,774,765	4,540,588	4,026,960
1株当たり純資産額 (円)	1,932.87	1,839.80	1,544.96	1,655.63	1,641.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	357.04	92.77	298.46	95.24	26.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.93	73.10	62.70	55.86	62.45
自己資本利益率 (%)	16.93	4.92	17.64	5.95	1.61
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	115	110	108	105	106
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX 東証スタンダード市場)	98.44 (414.22)	101.09 (362.13)	86.45 (1,053.34)	144.70 (1,286.24)	115.26 (1,272.72)
最高株価 (円)	710	770	1,305	934	1,320
最低株価 (円)	559	615	510	538	630

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第76期から第78期及び第80期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第76期から第78期及び第80期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。また、株主総利回りの算定に使用した比較指数につきましても、JASDAQ INDEXから東証スタンダード市場に変更しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(昭和46年7月、株式の額面変更のため大東電波工業株式会社と合併いたしました。下記は実質上の存続会社である桂川電機株式会社設立以後の企業集団に係る経緯について記載しております。)

年月	概要
昭和29年2月	東京都大田区に桂川電機株式会社設立。
昭和46年7月	株式の額面金額変更(500円から50円)のため大東電波工業株式会社と合併。
昭和47年6月	マイクロモーターの生産拠点として、新潟県村上市に桂新電機株式会社を設立(100%出資)。
昭和61年8月	大判型複写機及び大判型マイクロ機器の国内販売強化のため、住友スリーエム株式会社と合併で東京都大田区にケイアイピー イメージ インテグレーション株式会社を設立。(設立時50%、平成5年6月株式追加取得により100%子会社 現 株式会社ケイアイピー)
昭和62年12月	音響用マイクロモーターの生産拠点として、台湾省屏東縣に台湾桂川股份有限公司を設立(設立時75%、平成2年5月株式追加取得により100%子会社)。
平成3年3月	新潟県北蒲原郡に新工場(中条工場)を建設、翌4月より大判型複写機の生産を開始。
平成3年9月	社団法人日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。 有償一般募集増資を行い資本金19億円となる。
平成4年1月	大判型複写機の生産拠点として台湾省桃園縣の台湾三桂股份有限公司の株式95%を取得。
平成6年8月	新潟県北蒲原郡の中条工場を増設し、大判型複写機及び大判型デジタル機器の生産を増強。 有償一般募集増資を行い資本金46億5,175万円となる。
平成8年2月	台湾三桂股份有限公司の株式追加取得により100%子会社となる。
平成8年9月	台湾桂川股份有限公司を台湾三桂股份有限公司と合併。
平成8年10月	欧州販売及びサービス体制強化のためフランス(パリ)に100%子会社KIP Europe S.A.を設立。
平成9年1月	米国販売強化のため、SHACOH U.S.A., INC.(現KIP America, Inc.)を買収、100%子会社となる。
平成10年8月	英国販売強化のため、SHACOH UK Ltd.(KIP UK Ltd.)の株式を60%取得し、子会社となる。
平成11年8月	KIP UK Ltd.の株式を20%追加取得し、出資比率を80%とする。
平成12年9月	KIP UK Ltd.の株式追加取得により100%子会社となる。
平成15年2月	中国市場の販売網を確保するため、合併会社KIP (HONG KONG) LTD.を設立(30%出資)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	欧州での販売強化のためドイツ(アーヘン)に合併会社KIP Deutschland GmbH.を設立。
平成19年4月	韓国市場の直販体制の確立及びサービス体制強化のため韓国(ソウル)に100%子会社KIP Business Solution Korea Ltd.を設立。
平成20年4月	米国販売子会社KIP America, Inc.は、ソフトウェア開発・販売会社SCP Software GmbH.他1社を買収、100%子会社とする。
平成20年10月	KIP Business Solution Korea Ltd.韓国(ソウル)の増資を行う。
平成21年1月	欧州販売子会社KIP Europe S.A.は、合併会社 KIP Deutschland GmbH.の全株式を取得し100%子会社とする。
平成21年4月	欧州販売子会社KIP Europe S.A.は、直接販売強化と保守体制の充実のため、Editions Solutions & Systems SAの全株式を取得し100%子会社とする。
平成22年1月	KIP Europe Holding S.A.(旧 KIP Europe S.A.)を持株会社とし、Editions Solutions & Systemes SAをKIP Europe S.A.S.とする。
平成22年3月	欧州販売子会社再編成のため、KIP UK Ltd.の全株式をKIP Europe Holding S.A.へ売却。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年7月	販売子会社再編成のため、KIP Europe Holding S.A.が保有しているKIP UK Ltd.の全株式をKIP America, Inc.へ売却。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年5月	米国販売子会社KIP America, Inc.の100%子会社SCP Software GmbH.他1社は、欧州販売子会社KIP Europe S.A.の100%子会社KIP Deutschland GmbH.と合併(現 KIP Deutschland GmbH.)し、米国販売子会社KIP America, Inc.の100%子会社となる。
令和2年9月	非連結子会社桂新電機株式会社を清算。新潟県村上市に保有の土地及び建物(工場)を売却。
令和2年10月	欧州の販売子会社KIP Europe S.A.S.は、KIP Europe Holding S.A.に吸収合併し解散。
令和3年3月	欧州の持株子会社KIP Europe Holding S.A.を清算。
令和4年3月	米国販売子会社KIP America, Inc.は、欧州の販売子会社であるKIP UK Ltd.を統合し、KIP UK Ltd.は会社を清算。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
令和5年12月	欧州の販売子会社であるKIP Deutschland GmbH.を清算。
令和6年7月	財務内容の健全化を図るため無償減資を行い資本金22億9,940万円となる。

その他の関係会社、主な子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

その他の関係会社	株式会社三桂製作所	可撓電線管の販売
その他の関係会社の子会社	新潟三桂株式会社	可撓電線管の製造
	富士電化工業株式会社	電気鍍金
連結子会社	台湾三桂股份有限公司	大判型デジタル機器の製造販売
	株式会社ケイアイピー	大判型デジタル機器の保守
	KIP America, Inc.	大判型デジタル機器の販売
	Imaging Essentials, Inc.	大判型デジタル機器の販売
非連結子会社	KIP Business Solution Korea Ltd.	大判型デジタル機器の販売
持分法適用関連会社	KIP (HONG KONG) LTD.	大判型デジタル機器の販売
	KIP Asia Co.,Ltd.	大判型デジタル機器の販売
持分法適用非連結子会社	KIP TAIWAN CO.,LTD.	大判型デジタル機器の販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 台湾三桂股份有限公司 (注)2	台湾桃園市	50,000千 台湾元	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器等を製造販売 しております。 役員の兼任 2名
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千 円	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器を保守・販売 しております。 役員の兼任 2名
KIP America, Inc. (注)2,5	Michigan, U.S. A.	2,521千 米ドル	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器を販売して おります。 役員の兼任 2名
Imaging Essentials, Inc., (注)4	Illinois, U.S. A.	1千 米ドル	画像情報 機器	100.0 (100.0)	-	当社の大判型デジタル機器を販売して おります。 役員の兼任 -
(持分法適用関連会社) KIP(HONG KONG)LTD.	KOWLOON HONG KONG	2,000千 香港ドル	画像情報 機器	30.0	-	当社の大判型デジタル機器等を販売して おります。 役員の兼任 1名
KIP Asia Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	64,000千 バーツ	画像情報 機器	40.5 (3.0)	-	当社の大判型デジタル機器等を販売して おります。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社三桂製作所	東京都大田区	94,000千 円	可撓電線 管	-	33.7	当社は資金の借入れを行っております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業内容を記載しております。なお、このうち「その他の関係会社」については、「3 事業の内容」の名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有(被所有)割合欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 5 KIP America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	KIP America, Inc.
売上高	4,233,650千円
経常損失()	310,002千円
当期純損失()	298,148千円
純資産額	3,259,372千円
総資産額	4,071,025千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和7年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
大判型デジタル機器	237
全社(共通)	21
合計	258

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 当社グループは単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業部に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106	54.8	28.7	4,244

事業部門の名称	従業員数(名)
大判型デジタル機器	85
全社(共通)	21
合計	106

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は単一セグメントのため、事業部門の従業員数を記載しております。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業部に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、画像情報機器およびその周辺機器の分野において、地球環境や気候変動への配慮を基盤に、各産業分野の生産性向上と業務革新に貢献することを基本方針としています。持続可能で価値ある技術・サービスの提供を目指し、当社独自の技術により提供する画像情報機器、プリンタ、スキャナ、管理ソフトウェアなどの周辺機器・サービスは、製造業、流通業、建築業、サービス業、教育、官公庁など多岐にわたる業界に対応します。これにより、業界ごとの課題に適したソリューションを提供し、販売からサービス提供まで、製品ライフサイクルを考慮した「循環型ビジネスモデル」を構築していきます。また、法令や規制の遵守、リスクマネジメント体制の強化を徹底し、製品品質と社会的責任を両立させます。環境、経済、社会に調和した企業価値の向上と収益性を追求し、持続的な発展を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経済価値と社会価値の追求から従来からの財務的指標の「売上高」・「売上総利益」・「営業利益」の重要指標の他、非財務的指標として「従業員満足度」を挙げております。

なお、財務的指標につきましては、これまでと同様、高い成長性を確保する観点から、売上高を重視し成長性向上を継続していくために、売上総利益率25%以上を目標として、事業の効率化や販売促進策等の推進により目標の達成に努め、企業価値の継続的な拡大を目指しております。

また、非財務的指標では、「従業員満足度調査」において、人事評価制度や給与・待遇に関する満足度に関する否定的回答を半数未満に下げることが目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

販売力の増強

当社グループは、迅速かつ正確な有益情報の交流と相互活用を強化し、販売形態や商品構成を常に見直しCS（顧客満足度）を高めます。

主力の北米市場は、自身の拠点にて以前より行っているデジタルライブマーケティング及びセールス支援活動の内容や頻度の向上を更にスケールアップしております。それらに追加してデジタルカスタマーサポート、販路へのテクニカルサポート、そして販路の顧客であるユーザーをも対象としたテクニカル及びオペレーショントレーニングに至るまでデジタルツールにて即実性と利便性をも取り入れ商品の詳細紹介やオペレーション等において販売及びアフターセールスビジネスの生産性向上を得ております。通常の市場内での人的販売活動に於いてもそれらのサポート力をマネージメントレベルにまで浸透をする事により製品の信頼性のみならずビジネスの実現性や運営方針に対する信頼性の向上を得る事により様々な商品を扱う販路にて重点扱い商品としての位置にて販売を増加する機会を更に創造すべく動いております。そして販路内での実務部署に於いても簡易性、生産性そして部署間での情報の共有化の向上を得て販売増を図っております。

他市場においても多くの地域にてツールや情報の共有化や一本化を基本として各々市場の特性や特色を盛り込んだ市場動向や規模に応じた体制の変革による市場活動の活発化とターゲット市場及び販路拡大をデジタルセールスツールの更なる充実とともに進めて参ります。

現行分野の応用及び新事業の推進

厳しい競争において、現行分野に近い技術の応用や独自性ある技術を応用した新たな開発力で商品を多様化させ、一層優位性あるシステム構築を行い、モノ作りに関する人材の育成と創造を図ります。

多様化するプリンタ市場に対応し、カラー性能やDX、環境配慮を強化した高付加価値モデルを開発しています。クラウドや自動制御技術に加え、人材育成や働き方改革も進め、ハード・ソフト・人材を融合させて製品価値を高めています。また、新事業として繊維・セラミック・建材などの産業分野に対して、ドライトナーとデジタルプリントを組み合わせた高付加価値製品の開発を推進。環境対応素材や廃水レスなど工程の簡略化で省人化・省エネも実現していきます。これらの取り組みは人的資本の強化と連動し、オープンイノベーションを通じて外部との連携も深めながら、社員の専門性と価値創出力を高め、持続可能な成長を目指しています。

環境側面の充実

迅速・正確・効率を重視した高度ネットワーク技術を導入して生産・販売体制を整備し、競争力や販促活動を強化して利益を確保いたします。

DXに向けたソフトウェアの進化により、操作性の向上、データ活用的高度化、ネットワーク対応の強化に取り組んでいます。これにより、生産部門と販売部門とのリアルタイム連携体制を構築し、在庫管理の最適化や納期短縮を実現していきます。さらに、顧客ニーズの変化を即時に反映できる情報基盤を整備することで、商品企画や販促活動を機動的に展開し、競争力の強化と持続的な利益の確保を図っています。環境面では、「地球環境保全」を基本方針とし、脱炭素化、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を重要な施策として位置づけています。加えて、資源循環や廃棄物の削減、サプライチェーン全体における環境リスク管理や規制対応の強化にも取り組んでいます。今後も、環境対応型製品・サービスを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、近年、電子写真技術を利用したトナー式の大判プリンタは印刷品質、多用途対応、環境配慮といった方面において進化を遂げています。印刷品質の高さの大きな強みとして、露光や感光体の精度向上により、高解像度・高精細な印刷が可能となり、商業印刷や写真印刷といった専門分野での需要が拡大しています。低粒子トナーを適用した新しい印刷技術の導入により、色再現性や表現力も向上しており、高付加価値印刷にも対応可能です。用途面でも幅広いニーズに対応できる柔軟性により、短納期・小ロット印刷の需要に応える商業・産業用途、改ざん防止や偽造対策が求められるセキュリティ印刷、高機能な複合機としてのクラウド連携やスキャン機能など、多機能化が進んでいます。デジタル印刷市場として成長性が見られる中で電子写真技術を基盤としながら、さらなるデジタル化を通じて、今後の印刷業界へ貢献していくことが期待されます。また環境性能も特長として、省エネ設計によりスリープモードや熱効率の高いヒーターを搭載することで、稼働時の消費電力の大幅な削減やカートリッジの回収・再利用や部品交換型設計を採用し、資源循環型の製品づくりが進められています。加えて再生素材の活用、要素部品の長寿命化による廃棄物の削減など、環境配慮型プリンタとしての開発も推進します。このような多面的な強みにより、今後も印刷業界において持続的な発展に貢献していけるよう励んでまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおける経営環境はデジタルワークフローの採用やパンデミック時期及びそれ以降にも引き続いてい

るオフィス環境状況下でオフィスでのプリント入出力が減少している事を理解しております。その状況下で大判テクニカルプロダクションプリント及びビジネスグラフィックス出力の需要そしてアフター市場でのスケールダウンが起こっております。当社製品ユーザーのみならず他社製品ユーザーにおいても入出力量に応じて機械入れ換え時の選択や投資度合いの慎重さが大きくなっております。一方生産、販売やオペレーション活動に費やす費用は高騰化の流れが収まらない事による収益性の低下を招いてしまっております。

また、一部市場では市場内での地産商品への偏りにより大きく影響を受けており、他市場での従来の通常市場競合とは異なるものとなっており大きな影響が出ております。この市場では市場需要のみならず多くの現地産商品が当社製品の採用している技術とは別方向にあり、市場標準技術が当社製品とは異なった方向に進んでいる。市場標準技術が当社製品を含んで2極化ではなく偏りの非常に大きなものであるため現地に合った業界製品の供給についても進めて参ります。

その状況下において当社グループではグループ内でのオペレーションに関わる必要情報のオンライン化により即時状況把握及び先々の必要品の適時供給に対しての生産性向上を得るべく動いております。安定した手配と供給による物流オペレーションコストの軽減、市場での迅速出荷対応によるユーザー及び販路での商品及び事業信頼感の更なる向上を行って参ります。

スケールダウンしているとはいえリプレースがメインビジネスとなっている中でリプレース対象となる市場設置機の数量は当社事業性を支えることの出来るものと捉えております。その中で一般的ではない個別もしくは特定業界でのワークフローや出力量やサイズ等について自社グループ内にてハードウェア及びソフトウェアの両方を開発・対応が可能である体制を十分に活用し、これらユニークなワークフローや出力方法を使用した業界・ユーザーに対しての対応を行い、販路での販売選択垂直市場やユーザーを拡大する。そして、標準的なワークフローの進化への対応や独自のユニークさを提案出来るシステムやソフトウェアのグループ内独自開発を更に進め、必要な場合には業界内他システム及びソフトウェアと連携したビジネスパッケージの創造をし、市場にて販路及びユーザーへ当社ビジネスパッケージの提供により今まで以上の付加価値の提供を創造して参ります。

プリンタを使用しないもしくは出力量が少なく当社製品への投資に対して積極的ではないユーザー層に対して販路にてそれらに対応出来る業界商品を現行の主力商品に追加し事業拡大を図って参ります。

一方各地グループ会社及び関係会社においては市場及び事業規模も応じてのコスト削減策や上記追加以外にもその市場ならではの他必要業界商品の事業を進め現地市場での位置付けとグループ内組織として事業寄与を図ります。当社グループが持つ大判プリント事業実績及び業界知識や販路を有効利用し大判テクニカル・ビジネスグラフィックのエキスパートとして市場にて当社製品を主軸として他の業界商品を追加した商品構成にて販路への積極活動と拡大を行い市場でのデистриビューションビジネスに取り組み経営基盤を安定したものにすべく取り組んで参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が社会の持続的な発展に貢献出来るように目指すことでもあります。そして、その実現に向けて、株主はもちろん、顧客や取引先、従業員が、環境や社会との繋がりも非常に重要であると考え、サステナビリティを重視した経営を実践してまいります。

その実践に際しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますように、当社グループのビジネスである画像情報機器及びその周辺機器に経営資源を集中させ、人的資本により

ビジネスを通して財務資本を
 技術開発を通して知的資本を
 顧客を通して社会関係資本を

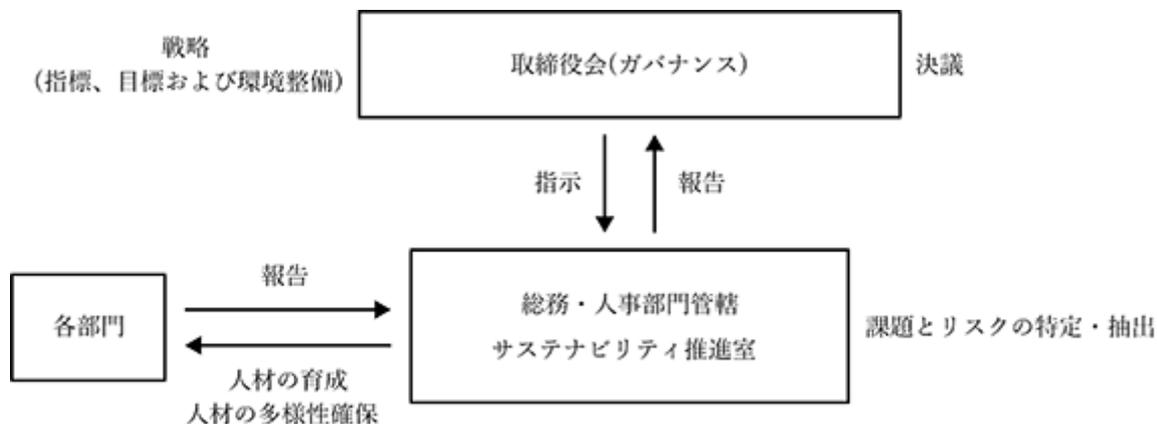
創造、増大させてまいります。それにはまず最も基本となる人的資本を最重要視して投資を行い、持続的に人的資本やその他の資本を増強し続けることで、サステナビリティを実践してまいります。

また、開示に当たっては、国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に基づき、取り組みの開示を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス/リスク管理

サステナビリティ経営を図っていくために、総務・人事管理本部内に設置されているサステナビリティ推進室では、従業員満足度調査等、人的資本に関する戦略を中心に企業価値を向上させるための整備を進めております。なお、特に重要性が高いと思われる事項については経営幹部による検討の上、取締役会にて決定いたします。



人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

サステナビリティ経営を進めていくために、当社および国内連結子会社(注)(1社：株式会社ケイアイピー)では、従業員満足度調査結果を基に、「桂川電機グループ行動規範・人権の尊重と多様化」に従い、従業員満足度向上に向けた方針を定めております。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する戦略では、前期から引き続きフ

レキブルな勤務形態の提供という側面から、社内環境整備に取り組みました。女性だけでなく男性も含めたすべての従業員に対し、育児や介護をはじめとする様々な事情を考慮した取組みになります。

働く時間帯：出勤時間を6:30から10:30の間で30分毎に9段階の時間設定をして運用しております。

育児・介護中のテレワーク勤務を推奨します。

・有給休暇、育児休暇、介護休暇：長期の休暇等により人員が不足する場合は、自部門や他部門からの応援など、臨機応変にサポートを実施しております。

・在宅勤務：育児や介護への対応としても在宅勤務を推進しております。

地震等の災害時に社員の安全を考慮しつつ、事業継続を実施してまいります。

女性が、将来の幹部候補として部長代理、副部長のポスト、管理職候補として課長代理のポストで活躍できるように育成等を含めた環境整備を進めてまいります。

従業員満足度調査結果から人事評価制度や給与・待遇に関する改善の必要性を認識しており、今後の施策においてこの点を優先的に検討してまいります。

採用・教育関係では、新卒者や中途採用が難しい現状や急速な市場変化や技術革新に対応するため、社内人材を最大限に活用する必要があり、新しいスキルを習得するための教育の機会を拡充する方向で準備を進めてまいります。

なお、当社海外連結子会社は、米国、台湾と別の国に設立しており、それぞれの国の法律、文化、社会的背景等が異なり、さらに販売関連会社、生産会社（工場）と業務内容が大きく異なるため含めておりませんが、例えば「働く時間帯の選びやすさ」、「有給休暇、育児休暇、介護休暇の取得しやすさ」、「在宅勤務のしやすさ」等につきましてそれぞれの会社にて規定を作成しており、それに準拠し運営しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、下記に記載する様々なリスクに晒されており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合は迅速・的確に対処する方針であります。ただし、全てのリスクを網羅している訳ではありませんので、当社株式への投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の展開について

当社グループの事業活動は、米国を中心として世界各地に展開しております。これらの海外市場への進出には、政治的または経済的要因の発生、予期しえない法律や規制、不利な影響を及ぼす租税制度上の変更、人材雇用の難しさ、テロや各種感染症の拡大要因による社会的混乱、事業環境や競合他社との状況の変化等、リスクが顕在化する可能性があります。また、米国新政権下で導入された関税政策により安定した計画を立てることが難しい状況にあります。これらのリスクにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループは、米国を中心として世界各国の主要な得意先と現地通貨建てで取引を行っているために、為替変動の影響を強く受けております。

当社グループの業績等において、円高は悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。このため、為替差損益がなるべく生じないよう管理し、短期債権は状況に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、大幅な為替変動が生じた場合など、完全な管理は困難であるため、当社グループにおいて為替相場の変動に応じて為替差損益を計上する可能性があります。

(3) 新製品開発力について

当社グループでは、最先端の技術を導入し新製品の開発に努めておりますが、業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客の要望にあった新製品をタイムリーに開発できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループが属する事務機器業界は、技術的な進歩による急速な変化と共に厳しい価格競争に晒されるリスクが増大しています。当社グループは利益率の低下に対処すべく、原価低減などに取り組んでおりますが、予想外の価格競争になった場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等仕入価格の動向について

当社グループは、各製品のコスト削減に努めておりますが、主な材料は鋼材、アルミ材、プラスチック材等であり素材価格等が需要増により高騰しているため当社が仕入れる加工部品の仕入価格も高騰しております。このため、製品原価が上昇している中、為替の大幅な変動や価格競争の激化で販売価格への転嫁が難しい状況にあり、これが当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産能力等について

当社グループは、各製品について顧客の受注に応える十分な生産能力の確保に努めておりますが、何らかの要因により、生産上の問題が発生し新規設備の立ち上げが遅れるようなことがあれば、得意先への影響や競合他社のシェア拡大等の恐れがあり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社グループでは、生産工程の見直しや品質チェックの徹底により、製品における瑕疵をなくし、高水準の品質を維持し向上させることに努めております。ただし、これらの製品については高い精度が求められていることから、万一、品質問題が発生し、リコールなどの責任が問われる場合は、回収費用等の発生に加え、顧客の信頼を著しく損ない、その内容によっては、損害賠償責任が発生する可能性があります。

(8) 新規事業について

将来の成長のために新規事業は重要ですが、有望な新規事業の目途が付かない場合は、当社グループの成長が計画どおり進まない可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは、お客様に満足していただける商品の開発や商品とサービスの継続的な提供を支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考え、従業員教育の徹底や必要な資格取得の奨励など、当社グループ事業の発展に貢献する人材育成を行っております。しかし、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有してい

る役職者が、何らかの理由によって退職し、後任者の採用が困難となった場合、競争力の低下や事業目的の達成が困難になるなど、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループは、日本を基盤として世界各国に販売展開しています。自然災害等に対しては緊急時の社内体制を整備していますが、日本や各国での大規模な地震、暴風、大雨などによる洪水等の自然災害やパンデミック（感染爆発）等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備や管理システムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障や制約が生じる可能性があります。

当社グループは、社員の安否確認のための緊急連絡網の導入や災害対策マニュアルの策定、建物、設備、システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との情報共有などの対策を講じ災害等に備えております。また業務への影響を少しでも軽減する対策として緊急事態発生時のテレワークがあり、現在、より効率が良い運用を検討中ですが、全ての被害や影響を回避出来るとは限らず、発生時には当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

（各種感染症対策）

当社グループでは、各種感染症への対策として、社員の安全を第一に考え感染拡大を防ぐために、個々での手洗い、うがい、マスク着用等の衛生管理の徹底、海外渡航の原則禁止、国内での移動自粛、時差出勤や一部テレワーク（在宅勤務）を導入するなどの対応を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは変更され規制緩和されましたが、終息についての見通しはなく、引き続き他の感染症等の流行状況に応じて従業員のマスク着用・手指消毒・検温等の感染予防対策の徹底や時差出勤やテレワークの実施により感染拡大の抑止に努めてまいります。しかし、各種感染症による感染拡大等により当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計について

当社グループの固定資産については、その取得時に資産性を慎重に判断した上で資産計上しております。しかし、取得時に見込んでいた将来キャッシュ・フローが十分に得られない場合、または回収可能性に疑義が生じた場合には、減損損失の認識を行っております。今後の事業展開や収益確保の状況によって、追加的に多額の減損損失の計上を行う場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務について

当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行っており、適用される各国の移転価格税制など国際税務のリスクについても注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により、追加課税が発生する可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業利益13百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益1億84百万円を計上している状況であること等から、業績は急回復しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、解消しているものと認識しております。

しかし、当連結会計年度においては、再び損失を計上していることから、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、各種感染症が社会に存在する前提で経済活動を進めることとなりますが、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要等の要因などにより緩やかに回復が続く一方、急激な円安の影響による原材料価格の高騰や物価の上昇から厳しい状況が続く、また、米国新政権による関税を巡る動きやロシアによる長期間に渡るウクライナ侵攻、中東地域をめぐる情勢などの地政学リスク等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

世界経済は、米国や欧州での金融緩和政策によりインフレ率が低下するなかで消費は底堅く緩やかな成長が続きましたが、ウクライナや中東地域の不安定な国際情勢、中国経済の低迷に加え、米国新政権による関税の引き上げ政策に対する各国の対応策などで世界経済の悪化懸念が高まるとともに、先行きに対する不透明な状況が続いてまいりました。

このような環境の下、当社及び連結子会社におきまして、売上面では競合他社との価格競争の激化等が続く中、収益の改善に注力し、激変する市場環境に対応する新たな成長領域への取り組みも推し進めてまいりました。開発及び生産面では付加価値の高い新製品の開発と経費削減を継続して押し進めてまいりました。

このような結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して1.4%減の61億68百万円（前連結会計年度は62億58百万円）の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減収に比較し、前連結会計年度より原材料、経費など価格高騰から前期原価より大きく悪化、販売費及び一般管理費にも経費等削減効果が見られず、結果、利益は、前連結会計年度の利益から大幅に損失を計上することになり、当連結会計年度の営業損益は3億69百万円の営業損失（前連結会計年度は13百万円の営業利益）、経常損益は3億58百万円の経常損失（前連結会計年度は1億88百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は、4億4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は1億84百万円の

親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比して9億81百万円減少して7億99百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は12億5百万円の減少(前連結会計年度は6億2百万円の増加)となりました。この主な要因は、減価償却費1億31百万円等による資金の増加はありましたが、税金等調整前当期純損失3億57百万円、棚卸資産の増加6億65百万円等、資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、資金は59百万円の減少(前連結会計年度は73百万円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出53百万円の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は1億84百万円の増加(前連結会計年度は69百万円の増加)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出1億円、リース債務の返済による支出15百万円等の資金の減少はありましたが、長期借入金3億円の資金の増加によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第76期 令和3年3月期	第77期 令和4年3月期	第78期 令和5年3月期	第79期 令和6年3月期	第80期 令和7年3月期
自己資本比率(%)	71.7%	69.2%	69.6%	65.3%	64.5%
時価ベースの自己資本比率(%)	14.9%	15.3%	13.9%	19.7%	15.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-年	-年	-年	1.4年	-年
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-倍	-倍	-倍	74.0倍	-倍

(注)1 各指標の算出方法は以下のとおりです。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式総数により計算しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 第76期から第78期及び第80期営業キャッシュ・フローはマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしております。

事業部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	3,380,515	8.85

(注) 金額は、製造原価によっております。

(b) 受注実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしております。

事業部門の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	6,093,459	1.3	56,381	57.0

(注) 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは、前連結会計年度において一部の部材に不足が発生し、生産が受注に対応出来ず増加しましたが、当連結会計年度では解消に向かったことによる減少となります。

(c) 販売実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしております。

事業部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	6,168,126	1.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 当連結会計年度及び前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、すべて10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、これらについて継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

	前連結会計年度 令和6年3月31日	当連結会計年度 令和7年3月31日	増減()率
資産の部	7,232,918千円	7,146,185千円	1.20%
負債の部	2,505,165千円	2,534,956千円	1.19%
純資産の部	4,727,752千円	4,611,228千円	2.46%

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比して86百万円減少し71億46百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末に比して60百万円減少し45億51百万円となりました。

これは主として、現金及び預金で9億81百万円等が減少したことによります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比して26百万円減少し25億94百万円となりました。

有形固定資産につきましては、前連結会計年度末に比して58百万円増加し17億円となりました。投資その他の資産につきましては、前連結会計年度末に比して88百万円減少し8億25百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比して29百万円増加し25億34百万円となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末に比して1億91百万円減少し13億15百万円となりました。

これは主として、未払金及び未払費用が88百万円、未払法人税等56百万円が減少したことによります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比して2億21百万円増加し12億19百万円となりました。これは主として、関係会社長期借入金2億円等が増加したことによります。

(純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して1億16百万円減少し46億11百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失の計上4億4百万円により株主資本合計が4億2百万円減少する一方で為替換算調整勘定3億37百万円が増加したことによります。

(b) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)	増減()率
売上高	6,258,428千円	6,168,126千円	1.44%
売上総利益	2,273,024千円	2,055,468千円	9.57%
営業利益又は営業損失()	13,459千円	369,300千円	-%
経常利益又は経常損失()	188,883千円	358,700千円	-%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	184,372千円	404,141千円	-%

(売上高)

主な要因といたしましては、競合他社との企業間価格競争が続く中、新型コロナウイルス感染症の収束から社会経済活動の正常化は進み、前連結会計年度では、製品等の供給に持ち直しが見られた各地域での売上げも、当連結会計年度では、様々な価格高騰の影響を受け、売上げは大きく伸びず減収となりました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して、1.4%減の61億68百万円（前連結会計年度は62億58百万円）の減収となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、世界経済・地政学的リスクなど社会環境の悪化により原材料等の価格高騰から、目標としている売上総利益率25.0%を超え33.3%となりましたが、当連結会計年度は20億55百万円の売上総利益（前連結会計年度は22億73百万円の売上総利益）となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上高の減収に比較し、売上原価も悪化、また、経費等の価格高騰から販売費及び一般管理費にも大幅な削減が見られず、結果、前連結会計年度の利益から大幅に損失を計上することとなり、当連結会計年度の営業損益は3億69百万円の営業損失（前連結会計年度は13百万円の営業利益）となりました。

(経常損益)

経常損益は、受取利息23百万円、為替差損26百万円等を計上したことにより3億58百万円の経常損失（前連結会計年度は1億88百万円の経常利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、法人税等と税効果による調整額で46百万円を計上したことから4億4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は1億84百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループが必要とする資金需要のうち主なものとしては、原材料や商品の仕入等購入費用、開発費や人件費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金や投資を目的とした設備投資等資金であります。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を財源としており、状況に応じて関係会社及び金融機関等からの調達を行うこととしております。

当社グループは、事業運営において必要な流動性資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、関係会社及び金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7億99百万円となっており、現在の現金及び現金同等物の残高水準については、当面事業を継続していくうえで必要な流動性を確保しているものと考えております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、市場やお客様のご要望・ご期待を的確に捉え、それを上回る高品質・高性能かつ安全性の高い製品を開発・提供することで、お客様の満足の実現を基本理念としています。この理念に基づき、当社では積極的に研究開発活動を推進し、より価値の高い製品づくりに取り組んでいます。

(1) 大判プリンタ

主力製品であるワイドフォーマットプリンターの市場では、多様化および多品種少量生産へのニーズが高まっています。こうした動向に対応すべく、当社ではカラーの機能性・有効性の向上に加え、「働き方改革」を支援するサービスニーズにも対応した用途適応性の向上を視野に入れた開発を進めています。

具体的には、プリンター本体のハードウェアにおいては、自動制御技術による高精度化や、新たな帯電方式の採用による環境対応機能の強化を図っています。また、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」への対応として、リモートワークやネットワークオペレーションに対応可能なソフトウェア技術の革新にも注力しており、操作性の向上と標準化を実現します。

さらに、データベース管理やクラウドサービスを活用した可視化管理および連携の強化により、開発の効果を高めています。このようなハードウェアとソフトウェアの融合による技術革新を通じて、高い付加価値と収益性を兼ね備えたベースモデルを構築し、企業業績の維持・発展に貢献します。

その結果として、高い信頼性と評価を獲得するとともに、多様な顧客ニーズにも柔軟に対応してまいります。加えて、モノクロモデルについても、技術革新にとどまらず、持続可能性、市場ニーズ、法規制など多角的な観点を踏まえ、製品の安全性・品質・安定性を確保しながら、製品価値の向上と持続的なモデルへの移行を目指した開発を継続してまいります。

(2) 新規事業

産業分野における製造形態は、依然として伝統的な工法が継承されており、特に繊維、セラミック、建材分野では、環境対応型の生産システムへの転換や、多様化への対応を含めた見直しと改革が求められています。このような産業分野への参入および市場や顧客ニーズへの対応を図るため、当社ではドライトナー技術とデジタルプリント技術を融合させ、製品用途の拡大を目指した、付加価値の高い製品開発に取り組んでいます。材料面では、従来の印刷材料では対応が難しかった環境適合性や高い堅牢性を備えた新素材の導入を進めています。生産および環境面においては、ドライトナー技術の特性を活かし、印刷前後処理での専用助剤の使用や乾燥工程の不要化、さらには廃水レス化を実現しています。

機能面では、多機能・高機能素材への加工が可能になるなど、多くの利点を有しています。また、各業界のパートナー企業と連携した技術協業を進めており、顧客の工程やシステムに合わせたデザイン・印刷・加工から最終成果物に至るまで、一貫した工程機器によるソリューションの提供を開始しています。

このような一貫性を持ったコンパクトなトータルシステムの構築により、「利便性」「省人化」「省スペース化」「省エネ化」といった効果を実現し、顧客ニーズに柔軟に対応しています。さらに、自社の技術を総合的に活用しながら、オープンイノベーションの推進にも取り組んでいます。これにより、従来では対応が難しかった大型アイテムや新規素材を取り扱う顧客への展開を広げ、環境機能性材料の開発にも注力しています。これらの取り組みを通じて、産業製品への幅広い展開を実現し、企業業績への貢献を目指しています。

(3) 環境対応

近年、地域社会や経済情勢の変化に加え、環境対応の在り方や地政学的リスクへの配慮も求められており、企業活動の見直しが必要とされる状況にあります。このような中、当社グループでは、長期的かつ持続可能な発展を目指し、最新の規制動向を取り入れた企業活動を推進しています。具体的には、「地球環境保全」に配慮した環境基本方針に基づいて明確な目標を設定し、環境管理システムの継続的な改善を通じて、持続可能な成長の実現に取り組んでいます。環境負荷やリスクの低減、さらにはその発生防止を目的として、製品アセスメント評価を導入し、具体的な環境負荷の軽減策を進めています。また、製品の「ライフサイクル」に配慮し、省資源化、廃棄物削減、特定物質の使用制限にも取り組んでいます。「CO₂排出量の削減」については、国際エネルギースターの取得基準に準拠した標準化を実施し、省エネルギー化と環境負荷の少ない製品づくりを推進しています。調達面では、部品、原材料、包装資材、副資材などすべての調達品において、主要各国の化学物質規制に基づく「桂川電機グリーン調達部品納入基準」を設定し、定期的な見直しを行っています。これにより、当社製品ならびに消耗・保守部品に至るまで、ライフサイクル全体での環境負荷低減を実現しています。また、使用禁止物質や管理物質を明確化し、部品や素材の選定段階から環境に配慮した対応を徹底しています。さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した「サプライチェーンマネジメント」の強化を見据え、環境に影響を与える化学物質の削減にも取り組んでいます。

今後も「地球環境保全」を最優先事項として掲げ、環境対応型製品の開発・製造を継続的に進めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費は、204百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、183,187千円でその主要な内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、建物及び構築物28,125千円、工具、器具及び備品30,842千円、使用権資産105,634千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和7年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本店 (注)3	東京都大田区	管理部門	管理設備	14,013	-	349,788 (950)	-	363,802	-
本店 (注)3	東京都大田区	全社(共通)	賃貸用不動産	75,080	0	- (-)	-	75,080	-
下丸子本社	東京都大田区	画像情報機器 管理部門	生産設備	446	0	- (-)	4,224	4,670	69
中条工場	新潟県胎内市	画像情報機器	生産設備	30,186	312	151,712 (83,157)	519	182,730	37

(2) 国内子会社

令和7年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ケイアイビー	東京都大田区	画像情報機器	販売設備	440	-	- (-)	8,207	8,648	27

(3) 在外子会社

令和6年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
台湾三柱股份有限公司	台湾桃園市	画像情報機器	生産設備	40,190	175	-(-)	253,545	293,912	36
KIP America, Inc.	Michigan, U.S.A.	画像情報機器	販売設備	577,225	-	104,422(0)	143,754	825,402	76
Imaging Essentials, Inc.	Illinois, U.S.A.	画像情報機器	販売設備	-	7,874	-(-)	13,817	21,691	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であります。
 2 本店は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下丸子本社で行っております。
 3 本店の賃貸用不動産は、本店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の賃貸用不動産として表示しております。
 4 在外子会社の決算日は令和6年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、令和6年12月31日現在の金額を記載しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。
 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

提出会社の状況

令和7年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	名称	台数	期間	年間賃借料(千円)	契約残高(千円)
下丸子本社	東京都大田区	画像情報機器	事務所及び工場建物	建物	一式		137,112	-

在外子会社の状況

令和6年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	名称	台数	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
KIP America, Inc.	Michigan, U.S.A.	画像情報機器	事務所	建物	一式		42,713	85,349
Imaging Essentials, Inc.	Illinois, U.S.A.	画像情報機器	事務所	建物	一式		15,459	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,827,500
計	4,827,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,552,500	1,552,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	1,552,500	1,552,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年7月30日(注)1	-	1,552	2,352,346	2,299,403	-	298,864

(注)1 令和6年6月27日開催の定時株主総会により、会社法第447条第1項の規定に基づき、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の柔軟性及び機動的な資本政策を確保することを目的として、令和6年7月30日を効力発生日として、資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填しております(減資割合50.6%)。

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	18	21	3	519	578	-
所有株式数(単元)	-	25	720	6,207	402	27	8,135	15,516	900
所有株式数の割合 (%)	-	0.16	4.64	40.00	2.59	0.17	52.43	100.00	-

(注) 自己株式 20,503株は、「個人その他」に 205単元及び「単元未満株式の状況」に 3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三桂製作所	東京都大田区下丸子4丁目21-1	517	33.74
渡邊正禮	東京都大田区	149	9.77
三桂興産株式会社	東京都大田区下丸子4丁目21-1	67	4.37
池田公子	神奈川県横浜市港北区	60	3.93
湯藤大恵子	東京都中央区	60	3.93
篠原美枝子	東京都港区	58	3.81
柳澤広文	東京都三鷹市	56	3.65
大田昭彦	東京都立川市	52	3.39
今秀信	奈良県奈良市	46	3.00
渡邊恒子	東京都港区	43	2.86
計		1,110	72.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,531,100	15,311	
単元未満株式	普通株式 900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,552,500		
総株主の議決権		15,311	

【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 桂川電機株式会社	東京都大田区矢口一丁目5番1号	20,500	-	20,500	1.32
計		20,500	-	20,500	1.32

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株を含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	20,503	-	20,503	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要項目と位置づけており、安定配当を基本とした経営基盤を確立するとともに、配当性向の維持向上に努め、業績に応じた適正な利益還元をしていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度

当事業年度（令和7年3月期）は、市場及び経営環境の悪化等による業績への影響が大きく、損失を計上していることから、誠に不本意ではございますが、株主配当金は見送りとさせていただきます。

今後も業績向上のため必要な再編と投資を実施し、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、業績及び財務状況の回復に努めてまいります。今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題として捉えており、経営の透明性と公正性の向上により、企業環境の急速な変化に対応できる経営体制を確立して、経営判断の迅速化を図るとともに、意思決定が効率的に行える統治体制を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社の経営の意思決定は、取締役会において公正な意思決定及び業務遂行に対する監督機能を高めております。取締役は8名(うち1名は社外取締役)、また、監査役制度を採用しており、監査役は3名(うち社外監査役2名)で監査役会を構成しております。社外監査役につきましては、有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、当社は、下記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、経営に対する監視が十分に機能していると考え、現在の体制を採用しております。

「取締役会」

取締役会は、8名(社外取締役1名含む)で構成し、当社の経営方針、経営上の重要事項の審議並びに決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として機動的な運営を行っております。会社の事業並びに経営全般に対する監督を行うため、月2回開催します。社外取締役は月1回の取締役会への出席をし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため独立した立場で助言・提言を行っております。また、取締役の業務執行を監督するため、常勤監査役も出席し、適切な監査が行われるようにしております。

「監査役会」

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、当事業年度においては4回開催しております。当社ガバナンスのあり方や取締役の業務執行状況等の監査を行う機関として位置付けており、監査役は取締役会などの重要な会議に出席するほか、資料の閲覧及び事業責任者への聴取などを適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	取締役会 開催回数	取締役会 出席回数
代表取締役社長	渡邊 正禮		-	28	28
常務取締役	朝倉 敬一		-	28	28
取締役	佐合 有司		-	28	27
取締役	嶋崎 壽夫		-	28	28
取締役	橘高 英治		-	28	24
取締役	鈴木 真		-	28	27
取締役	田代 雅也		-	28	28
社外取締役	中本 晴邦		-	12	11
常勤監査役	鈴木 利昭	-		28	28
社外監査役	太田 義弘	-		-	-
社外監査役	秋元 弘光	-		-	-

八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、会社の経営の基本方針、その他経営に関する重要事項を決定し、また緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催して、経営の迅速化と業務執行の機動性を確保しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担に従い取締役会に出席して意見を述べるほか、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を実施しております。

二 当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における潜在的経営リスクについて把握・分析・対策を検討することで、損失の最小化を図るとともに社会との信頼関係の構築に努めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役等が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料のうち代表訴訟担保保険料は役員（社外取締役及び社外監査役を除く）が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡 邊 正 禮	昭和15年11月3日生	昭和39年4月 当社入社 昭和48年6月 取締役工レメント部長 昭和58年6月 常務取締役 昭和62年6月 専務取締役 平成7年10月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ケイアイピー代表取締役社 長(現任) 平成11年2月 KIP America, Inc.取締役会長(現任) 平成14年4月 台湾三桂股份有限公司董事長(現任) 平成19年4月 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長(現任)	(注)4	149,699
常務取締役	朝 倉 敬 一	昭和28年11月24日生	昭和52年4月 株式会社三桂製作所入社 昭和54年1月 当社入社 平成12年9月 特殊機器開発事業本部長 平成15年6月 取締役 平成18年10月 取締役事務機事業本部長 平成19年6月 常務取締役事務機事業本部長 平成21年4月 常務取締役事務機事業本部長兼モー ター事業本部長 平成25年1月 常務取締役販売管理本部長兼モー ションデバイス事業本部長 令和2年4月 常務取締役販売管理本部長兼モー ションデバイス事業本部長兼顧客支 援本部長 令和3年4月 常務取締役顧客支援本部長 令和4年4月 常務取締役(現任)	(注)4	1,000
取締役 グローバルセールス&マー ケティング統括本部長	佐 合 有 司	昭和35年12月11日生	昭和58年4月 株式会社三桂製作所入社 平成4年4月 当社入社 平成11年5月 営業統括本部アメリカ販売部長代理 平成12年9月 営業本部アジア販売部長 平成15年6月 取締役 平成16年7月 取締役営業本部アメリカ販売部長兼 アジア販売部長 平成18年10月 取締役営業本部長 平成21年8月 取締役営業統括本部長 平成24年9月 KIP Europe Holding S.A. 取締役社長 平成24年9月 KIP Europe S.A.S. 取締役社長 平成25年1月 取締役グローバルセールス&マーケッ ティング本部長 平成31年4月 取締役グローバルセールス&マーケ ティング統括本部長(現任)	(注)4	100
取締役 業務管理統括本部長兼事業 戦略推進室長	嶋 崎 壽 夫	昭和29年10月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年9月 特殊機器開発事業副本部長 平成15年10月 特殊機器開発副本部長 平成18年10月 特殊機器開発本部長 平成19年6月 取締役特殊機器開発本部長 平成23年11月 取締役新規事業本部長 平成28年4月 取締役リーガル&テクニカルインフォ メーション統括本部長兼事業戦略推 進室長 平成30年4月 取締役業務管理本部長兼事業戦略推 進室長 平成31年4月 取締役業務管理統括本部長兼事業戦 略推進室長(現任)	(注)4	100
取締役 技術品質統括	橘 高 英 治	昭和29年7月30日生	平成14年10月 当社入社 平成15年10月 技術開発推進本部長付 平成19年6月 取締役技術開発推進副本部長 平成23年6月 取締役技術開発推進本部長 平成23年11月 取締役技術開発本部長 平成28年4月 取締役先行技術研究本部長 平成31年4月 取締役技術品質統括(現任)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 生産本部長	鈴木 真	昭和39年10月25日生	昭和62年4月 平成25年7月 平成30年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和4年4月	当社入社 事務機事業本部長 事務機事業本部長兼製品開発管理本部長 製品開発本部長 取締役製品開発本部長 取締役生産本部長(現任)	(注)4	-	
取締役 製品開発統括本部長兼業務 管理統括本部長代理	田代 雅也	昭和51年2月12日生	平成20年3月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年7月 令和元年6月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年4月	当社入社 販売管理本部長代理 販売管理本部長代理兼先行技術研究本部長代理 先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長 取締役製品開発本部長 取締役製品開発本部長兼業務管理統括本部長代理 取締役製品開発統括本部長兼業務管理統括本部長代理(現任)	(注)4	-	
取締役	中本 晴邦	昭和40年4月8日生	平成3年3月 平成7年10月 平成23年10月 平成24年10月 令和3年6月	幸建設株式会社入社 幸建設株式会社取締役 幸建設株式会社代表取締役専務 幸建設株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-	
常勤監査役	鈴木 利昭	昭和34年4月10日生	昭和57年4月 平成15年10月 平成23年11月 平成28年4月 平成30年5月 平成31年4月 令和4年4月 令和5年6月	当社入社 特殊機器開発本部周辺機器開発部長 技術開発本部プロセス設計部長 技術開発本部開発第二部長 品質保証本部副部長 品質保証本部本部長 品質保証本部シニア本部長 常勤監査役(現任)	(注)5	-	
監査役	太田 義弘	昭和27年10月25日生	平成18年5月 平成18年6月 平成24年9月 平成27年6月 平成31年3月 令和6年6月	株式会社三桂製作所入社 株式会社三桂製作所取締役 株式会社三桂製作所常務取締役 新潟三桂株式会社取締役 当社監査役(現任) 株式会社三桂製作所専務取締役 株式会社三桂製作所特別顧問(現任)	(注)5	-	
監査役	秋元 弘光	昭和29年5月13日生	昭和54年1月 平成2年7月 平成16年1月 平成28年6月	株式会社秋元事務所入社 税理士登録 株式会社秋元事務所代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	100	
計							151,099

- (注) 1 取締役製品開発統括本部長兼業務管理統括本部長代理田代雅也氏は、代表取締役社長渡邊正禮氏の娘婿であります。
- 2 取締役中本晴邦氏は、社外取締役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して中本晴邦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 監査役太田義弘氏、秋元弘光氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して太田義弘氏、秋元弘光氏の両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 4 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名となっています。
中本晴邦氏は、長年にわたり幸建設株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待され、社外取締役に選任しております。
当社の社外監査役は2名となっております。
主要法人株主である株式会社三桂製作所（その他の関係会社）特別顧問である太田義弘氏及び株式会社秋元事務所代表取締役秋元弘光氏であります。当社は株式会社三桂製作所から資金の借入(令和5年11月に完済)をしております。
太田義弘氏は、当社の主要法人株主の特別顧問であります。事業内容は当社の事業とは全く異なる事業分野であり、当社が本社建物を賃借及び資金の借入をしている以外には重要な取引はなく、一定の独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており当社の独立役員として届け出ております。
また、太田義弘氏は、長年に企業経営に携わり豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役に選任しております。
秋元弘光氏は、株式会社秋元事務所代表取締役で税理士であり、当社の事業とは全く異なる事業分野で重要な取引はなく、一定の独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており当社の独立役員として届け出ております。
また、秋元弘光氏は、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。
なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名(うち2名は社外監査役)で監査役会を構成しております。監査役監査は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べる他、取締役等からの報告や説明などの聴取を行い、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、相互間の連携を高め、職務執行の妥当性、効率性等の十分な検証を行なって経営監視できる体制を整えております。

当事業年度においては監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会開催回数	監査役会出席回数
常勤監査役	鈴木 俊昭	4	4
社外非常勤監査役	太田 義弘	4	4
社外非常勤監査役	秋元 弘光	4	4

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの運用状況
- ・年度経営計画に関する遂行状況
- ・会計監査人監査の実施状況
- ・当社及び子会社のリスク管理体制の運用状況
- ・利益相反取引の状況
- ・不祥事、労災事故等の対応状況

常勤監査役は、以下のとおりであります。

- ・取締役の意思決定の状況確認のため、取締役会などの重要会議への出席
- ・取締役の法令・定款等の違反事項の監視、競合避止・利益相反取引の調査
- ・当社及び子会社の取締役及び事業部長、営業拠点長からの経営状況などのヒアリング及び現地往査
- ・契約書、稟議書などの重要な決裁書類の閲覧
- ・当社及び子会社の財産状況の調査
- ・調査及び活動内容の社外監査役への報告(監査役会)
- ・会計監査人とのミーティング、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として「内部監査室」（専任者1名）を設置しており、監査計画等に基づき社内各部門の業務運営状況を定期的に監査し、監査終了後には代表取締役及びその他の取締役、監査役にも報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
Amaterasu有限責任監査法人

b. 継続監査期間
2022年7月以降

当社は、1990年6月から2020年6月まで有限責任監査法人トーマツと監査契約締結、その後監査契約解消に伴い、2020年7月から有限責任開花監査法人と監査契約を締結していましたが、監査契約を解消し2022年7月からAmaterasu有限責任監査法人と新たに監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三島 圭史
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福留 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。
当社は、当社の事業規模や近年の当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、Amaterasu有限責任監査法人は、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であり、海外事業を展開している当社にとっては最適であると考え、新たな会計監査人として選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	30,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度
該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度
該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業の内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に対する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、平成3年6月開催の第46回定時株主総会において、年額3億円以内(但し、使用人分給と相当額を除く。)、監査役の報酬額の限度額は、平成6年6月開催の第49回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議しております。

また、退任時に役員退職慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとしております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準等を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬、会社と個人の業績に応じた役員賞与で構成されております。なお、期中において、業績不振により不足の事態が生じた場合には、事業年度の途中であっても報酬を減額することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係わる基本方針につきましては、取締役会にて株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、取締役を俯瞰的な立場で監督していることから、取締役会の任を受け、代表取締役社長渡邊正禮が決定しております。

取締役会は事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役、社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に関しましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	61,105	61,105	-	-	7
社外取締役	1,200	1,200	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	5,625	5,625	-	-	1
社外監査役	1,200	1,200	-	-	2

- (注) 1 当事業年度末の人数は、取締役8名、監査役3名であります。
 2 上記報酬の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額はありませので含まれておりません。
 3 上記取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人分給料は、32,497千円、対象人員は5人です。
 4 役員賞与の支給はありません。
 5 役員ごとの報酬につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませので、役員ごとの記載は省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として短期的に保有する有価証券を純投資目的である投資株式とし、取引関係の継続及び強化等を目的として中長期的に保有する有価証券を純投資以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築等の維持・強化につながり、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針であります。また、当社では必要に応じて経理部や総務部等の管理部門で当該株式の検証を実施しております。なお、諸事情により当該株式を売却する場合は、取締役会や社内稟議決議にて承認を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	102,158

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	11,631	11,631	安定的かつ継続的で良好な金融取引関係の維持、各国の金融情勢や規制情報収集のための関係強化を目的として、当社事業活動の安定性確保のため保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	47,117	35,428		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,700	14,700	安定的かつ継続的で良好な金融取引関係の維持、各国の金融情勢や規制情報収集のための関係強化を目的として、当社事業活動の安定性確保のため保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	29,561	22,887		
株式会社T&Dホールディングス	600	600	保険業務に係る取引、協力関係発展等が保有の目的です。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	1,904	1,558		
アルプスアルパイン株式会社	15,500	15,500	事業上の取引関係への発展等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することや保有意義について確認し、継続して保有することを取締役会において判断しております。	無
	23,575	18,569		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有個別の保有株式は定期的に保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)及び事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため経理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,781,113	799,474
受取手形及び売掛金	1 640,137	738,566
商品及び製品	1,022,680	1,761,459
仕掛品	44,873	43,886
原材料及び貯蔵品	926,821	1,047,048
未収還付法人税等	91,089	38,853
その他	139,604	149,750
貸倒引当金	34,350	27,771
流動資産合計	4,611,970	4,551,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,018,895	2,122,075
減価償却累計額	1,418,244	1,459,572
建物及び構築物（純額）	600,651	662,503
機械装置及び運搬具	146,616	152,699
減価償却累計額	145,832	144,336
機械装置及び運搬具（純額）	783	8,363
工具、器具及び備品	4,632,739	4,391,949
減価償却累計額	4,552,278	4,315,473
工具、器具及び備品（純額）	80,461	76,475
土地	595,129	605,922
リース資産	532,944	567,615
減価償却累計額	184,129	220,021
リース資産（純額）	348,814	347,593
その他	16,899	-
有形固定資産合計	1,642,739	1,700,859
無形固定資産		
ソフトウェア	2,304	8,078
のれん	62,653	60,859
無形固定資産合計	64,957	68,938
投資その他の資産		
投資有価証券	2 279,494	2 296,807
退職給付に係る資産	411,961	345,609
賃貸用不動産	523,615	523,615
減価償却累計額	444,955	448,534
賃貸用不動産（純額）	78,659	75,080
敷金	82,434	84,286
繰延税金資産	33,042	-
その他	27,659	23,336
投資その他の資産合計	913,250	825,120
固定資産合計	2,620,947	2,594,917
資産合計	7,232,918	7,146,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 776,355	792,717
1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000	100,000
リース債務	75,367	67,755
未払金及び未払費用	370,236	281,440
未払法人税等	56,933	746
賞与引当金	35,876	25,999
設備関係支払手形及び設備関係未払金	14,308	530
その他	78,485	46,644
流動負債合計	1,507,563	1,315,833
固定負債		
関係会社長期借入金	400,000	600,000
リース債務	247,533	269,561
繰延税金負債	166,337	161,726
役員退職慰労引当金	125,026	125,026
その他	58,704	62,808
固定負債合計	997,602	1,219,123
負債合計	2,505,165	2,534,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	2,299,403
資本剰余金	298,864	298,864
利益剰余金	225,200	1,724,468
自己株式	113,878	113,878
株主資本合計	4,611,534	4,208,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,025	70,943
為替換算調整勘定	31,894	369,479
退職給付に係る調整累計額	32,297	38,051
その他の包括利益累計額合計	116,218	402,371
純資産合計	4,727,752	4,611,228
負債純資産合計	7,232,918	7,146,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	6,258,428	6,168,126
売上原価	1, 3 3,985,404	1, 3 4,112,658
売上総利益	2,273,024	2,055,468
販売費及び一般管理費	2, 3 2,259,564	2, 3 2,424,768
営業利益又は営業損失()	13,459	369,300
営業外収益		
受取利息	10,255	23,189
受取配当金	1,865	2,729
不動産賃貸収入	43,066	51,060
為替差益	153,441	-
雑収入	5,099	4,435
営業外収益合計	213,728	81,415
営業外費用		
支払利息	8,134	12,832
持分法による投資損失	11,100	7,556
不動産賃貸費用	17,636	23,788
為替差損	-	26,637
雑損失	1,432	0
営業外費用合計	38,304	70,815
経常利益又は経常損失()	188,883	358,700
特別利益		
固定資産売却益	4 246	4 1,405
特別利益合計	246	1,405
特別損失		
固定資産除却損	5 0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	189,129	357,294
法人税、住民税及び事業税	38,395	9,184
法人税等調整額	33,638	56,031
法人税等合計	4,756	46,846
当期純利益又は当期純損失()	184,372	404,141
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	184,372	404,141

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	184,372	404,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,643	18,917
為替換算調整勘定	205,773	337,585
退職給付に係る調整額	62,972	70,349
その他の包括利益合計	¹ 292,389	¹ 286,153
包括利益	476,762	117,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	476,762	117,988
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,651,750	298,864	409,573	113,878	4,427,161	28,382	173,878	30,674	176,171	4,250,990
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			184,372		184,372					184,372
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						23,643	205,773	62,972	292,389	292,389
当期変動額合計	-	-	184,372	-	184,372	23,643	205,773	62,972	292,389	476,762
当期末残高	4,651,750	298,864	225,200	113,878	4,611,534	52,025	31,894	32,297	116,218	4,727,752

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,651,750	298,864	225,200	113,878	4,611,534	52,025	31,894	32,297	116,218	4,727,752
当期変動額										
減資	2,352,346	2,352,346			-					-
欠損填補		2,352,346	2,352,346		-					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			404,141		404,141					404,141
連結除外に伴う利益剰余金増加高			1,464		1,464					1,464
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						18,917	337,585	70,349	286,153	286,153
当期変動額合計	2,352,346	-	1,949,669	-	402,677	18,917	337,585	70,349	286,153	116,524
当期末残高	2,299,403	298,864	1,724,468	113,878	4,208,857	70,943	369,479	38,051	402,371	4,611,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失()	189,129	357,294
減価償却費	148,844	131,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,811	10,140
賞与引当金の増減額(は減少)	7,046	10,088
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	938	-
受取利息及び受取配当金	12,121	25,919
支払利息	8,134	12,832
為替差損益(は益)	114,085	185,922
持分法による投資損益(は益)	11,100	7,556
有形固定資産除売却損益(は益)	246	1,405
売上債権の増減額(は増加)	32,480	27,368
棚卸資産の増減額(は増加)	48,954	665,278
仕入債務の増減額(は減少)	181,395	69,050
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	117,042	67,400
その他	195,620	115,866
小計	575,462	1,249,390
利息及び配当金の受取額	12,121	25,919
利息の支払額	8,134	12,832
法人税等の支払額	3,690	54,990
法人税等の還付額	26,588	85,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,347	1,205,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,940	53,419
有形固定資産の売却による収入	246	1,405
無形固定資産の取得による支出	2,500	8,031
敷金の回収による収入	-	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,193	59,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	180,000	100,000
リース債務の返済による支出	50,622	15,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,377	184,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,831	98,903
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	664,363	981,639
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,750	1,781,113
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,781,113	1 799,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

台湾三桂股份有限公司

株式会社ケイアイビー

KIP America, Inc.

Imaging Essentials, Inc.

(2) 非連結子会社名

KIP Business Solution Korea Ltd.

KIP TAIWAN CO,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

1社

持分法適用の非連結子会社名

KIP TAIWAN CO,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数

2社

持分法適用会社名

KIP (HONG KONG) LTD.

KIP Asia Co,Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社名

KIP Business Solution Korea Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社であるKIP Business Solution Korea Ltd.は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America,Inc.、及びImaging Essentials,Inc.の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間(10年)の定額法のいずれか大きい額を償却しております。顧客リスト(無形固定資産その他)は12年間で均等償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は個別に必要と認められた金額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,642,739	1,700,859
減損損失	-	-

当連結会計年度において減損損失を計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の可否の判定につきましては、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は7年～9年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を6年に変更しております。この変更により、当連結会計年度の営業損益、経常損益及び税引前当期純損益は、それぞれ2,555千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形	8,767千円	12,688千円
売掛金	631,370千円	725,877千円

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形	127千円	-千円
支払手形	78,263千円	-千円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
投資有価証券(株式)	201,050千円	194,648千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上原価	44,023千円	33,953千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
荷造運搬費	48,286千円	40,569千円
役員報酬	65,351千円	69,130千円
給料及び手当	972,664千円	1,075,878千円
賞与引当金繰入額	9,517千円	9,540千円
退職金	-千円	16,354千円
退職給付費用	21,267千円	20,410千円
法定福利費	206,132千円	235,103千円
交通費	94,965千円	131,308千円
減価償却費	65,724千円	60,868千円
支払手数料	220,355千円	211,514千円
貸倒引当金繰入額	156千円	558千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	230,785千円	204,891千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
機械装置及び運搬具	89千円	-千円
工具、器具及び備品	157千円	1,405千円
合計	246千円	1,405千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	-千円
工具、器具及び備品	0千円	-千円
合計	0千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,643千円	23,715千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	23,643千円	23,715千円
税効果額	7,239千円	4,797千円
その他有価証券評価差額金	16,404千円	18,917千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	205,773千円	337,585千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	88,236千円	94,482千円
組替調整額	5,751千円	10,239千円
税効果調整前	93,987千円	104,721千円
税効果額	29,163千円	34,371千円
退職給付に係る調整額	64,824千円	70,349千円
その他の包括利益合計額	287,001千円	286,153千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,552,500	-	-	1,552,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,503	-	-	20,503

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,552,500	-	-	1,552,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,503	-	-	20,503

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	1,781,113千円	799,474千円
現金及び現金同等物	1,781,113千円	799,474千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

台湾三桂股份有限公司の工場の賃借料, KIP America, Inc. の建物の賃借料等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
1年内	86,834千円	33,366千円
1年超	35,533千円	48,417千円
合計	122,368千円	81,783千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	78,443	78,443	-
(2) 敷金	82,434	69,441	12,992
資産計	160,877	147,884	12,992
(3) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	500,000	500,000	-
負債計	500,000	500,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(3) 関係会社長期借入金(一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	201,050

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金融債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,781,113	-	-	-
受取手形及び売掛金	640,137	-	-	-
合 計	2,421,250	-	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
関係会社長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-
合 計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	102,158	102,158	-
(2) 敷金	84,286	63,255	21,030
資 産 計	186,445	165,414	21,030
(3) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	700,000	700,000	-
負 債 計	700,000	700,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(3) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	194,648

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金融債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	799,474	-	-	-
受取手形及び売掛金	738,566	-	-	-
合計	1,538,040	-	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
関係会社長期借入金	100,000	150,000	200,000	200,000	50,000	-
合計	100,000	150,000	200,000	200,000	50,000	-

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	78,443	-	-	78,443
資産計	78,443	-	-	78,443

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	102,158	-	-	102,158
資産計	102,158	-	-	102,158

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 敷金	-	69,441	-	69,441
資産計	-	69,441	-	69,441
(3) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	-	500,000	-	500,000
負債計	-	500,000	-	500,000

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 敷金	-	63,255	-	63,255
資産計	-	63,255	-	63,255
(3) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	-	700,000	-	700,000
負債計	-	700,000	-	700,000

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 関係会社長期借入金(一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの(令和6年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	78,443	21,305	57,138
小計	78,443	21,305	57,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	78,443	21,305	57,138

(注) その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当連結会計年度

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの(令和7年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	102,158	21,305	80,853
小計	102,158	21,305	80,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	102,158	21,305	80,853

(注) その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	757,599千円	694,562千円
勤務費用	22,808千円	20,351千円
利息費用	6,837千円	6,264千円
数理計算上の差異の発生額	32,740千円	12,435千円
退職給付の支払額	59,942千円	51,036千円
退職給付債務の期末残高	694,562千円	682,575千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
年金資産の期首残高	1,051,196千円	1,106,521千円
期待運用収益	21,091千円	24,197千円
数理計算上の差異の発生額	56,818千円	86,489千円
事業主からの拠出額	37,358千円	34,990千円
退職給付の支払額	59,942千円	51,036千円
年金資産の期末残高	1,106,521千円	1,028,185千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	694,562千円	682,575千円
年金資産	1,106,521千円	1,028,185千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	411,959千円	345,609千円
退職給付に係る負債	-千円	-千円
退職給付に係る資産	411,961千円	345,609千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	411,961千円	345,609千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
勤務費用	22,808千円	20,351千円
利息費用	6,837千円	6,264千円
期待運用収益	21,091千円	24,197千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,751千円	10,239千円
確定給付制度に係る退職給付費用	14,305千円	7,821千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
数理計算上の差異	93,987千円	97,282千円
合計	93,987千円	97,282千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,848千円	97,486千円
合計	12,848千円	97,486千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
国内債券	80.7%	80.8%
国内株式	17.8%	18.0%
短期資金等	1.5%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率

平成24年12月31日を基準日とした年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	165,318千円	130,114千円
未払費用	13,179千円	11,972千円
賞与引当金	7,997千円	7,960千円
貸倒引当金	8,819千円	6,601千円
減損損失	407,170千円	25,416千円
投資有価証券評価損	195,170千円	200,906千円
ゴルフ会員権評価損	182千円	187千円
繰越欠損金（注）	3,005,996千円	2,993,192千円
退職給付に係る負債	3,892千円	4,060千円
役員退職慰労引当金	38,282千円	39,408千円
研究開発費	45,822千円	105,522千円
その他	23,908千円	21,600千円
小計	3,915,742千円	3,523,000千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	3,005,996千円	2,993,192千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	868,921千円	529,808千円
評価性引当額小計	3,874,917千円	3,523,000千円
繰延税金資産合計	40,825千円	-千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	124,008千円	105,788千円
在外子会社の留保利益	44,684千円	45,058千円
その他	5,427千円	10,878千円
繰延税金負債合計	174,121千円	161,726千円
繰延税金資産純額	133,295千円	161,726千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（令和6年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	347,670	610,259	173,969	-	304,555	1,569,541	3,005,996千円
評価性引当額	347,670	610,259	173,969	-	304,555	1,569,541	3,005,996千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,005,996千円（法定実効税率を乗じた額）については、その全額について評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	832,691	179,083	-	313,506	248,290	1,419,619	2,993,192千円
評価性引当額	832,691	179,083	-	313,506	248,290	1,419,619	2,993,192千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,993,192千円（法定実効税率を乗じた額）については、その全額について評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	-%
住民税均等割等	2.0%	-%
持分法による投資損失	3.6%	-%
関係会社の留保利益	1.0%	-%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	3.3%	-%
評価性引当金の増減	13.0%	-%
連結と個別の法定実効税率との差額	3.0%	-%
その他	20.1%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,438千円増加し、法人税等調整額（借方）が4,155千円増加し、その他有価証券評価差額金が282千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

賃貸用不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

賃貸用不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
画像情報機器事業	6,258,428
顧客との契約から生じる収益	6,258,428
外部顧客への売上高	6,258,428

当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
画像情報機器事業	6,168,126
顧客との契約から生じる収益	6,168,126
外部顧客への売上高	6,168,126

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)、4. 会計方針に関する事項、「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	621,981
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	640,137

当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	640,137
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	738,566

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、主にトナー方式の各種印刷用出力機器の開発製造販売を行っております。

事業のセグメントは、取扱商品でLEDフルカラープリンタをはじめとする各種プリンタ等の大判型デジタル機器を「画像情報機器」とし、包括的な事業戦略を立案し事業活動を展開しており、これを報告セグメントとしております。

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当該セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当該セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アメリカ	そ の 他	合計
718,327	4,990,638	549,462	6,258,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	アメリカ	そ の 他	合計
566,800	757,850	318,088	1,642,739

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アメリカ	そ の 他	合計
632,874	4,719,360	815,891	6,168,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	アメリカ	そ の 他	合計
559,852	847,094	293,912	1,700,859

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社 三桂製作所	東京都 大田区	94,000	可撓電線管 の販売	(被所有) 直接33.7	資金の調達 役員の兼任	借入金返済 注1	80,000	一年内返済予定 の長期借入金	-
							借入金実行 注1	-	長期借入金	-
							利息の支払 注1	419	未払利息	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	新潟三桂 株式会社	新潟県 村上市	10,000	可撓電線管 の製造	-	建物の賃借	建物の賃借 注1	136,608	-	-
							敷金の支払	-	敷金	54,420
その他の関係会社の子会社	富士電化工 式会社	東京都 大田区	55,000	電気鍍金	(被所有) 直接1.0	資金の調達 役員の兼任	借入金の実行 利息の支払 注2	300,000 3,938	一年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 支払利息	100,000 400,000 3,938

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にしして交渉により決定しております。

注2 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	新潟三桂 株式会社	新潟県 村上市	10,000	可撓電線管 の製造	-	建物の賃借	建物の賃借 注1	137,112	-	-
							敷金の支払	-	敷金	54,420
その他の関係会社の子会社	富士電化工 式会社	東京都 大田区	55,000	電気鍍金	(被所有) 直接1.0	資金の調達 役員の兼任	借入金の実行 利息の支払 注2	300,000 3,453	一年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 支払利息	100,000 600,000 3,453

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にしして交渉により決定しております。

注2 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	3,086円 1銭	3,009円 95銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	120円35銭	263円 80銭

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	184,372	404,141
-普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	184,372	404,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,531	1,531

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	100,000	100,000	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	75,367	67,755	-	-
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,000	600,000	0.7~1.2	令和8年~令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	247,533	269,561	-	令和8年~令和15年
合計	822,900	1,037,316	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の「平均利率」については、リース資産総額の重要性が乏しいと認められる場合の取扱いに基づき利息相当額を含むリース料総額をリース債務に計上している為、記載を省略しております。
2. 関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
関係会社長期借入金	150,000	200,000	200,000	50,000
リース債務	55,634	40,323	40,711	28,826
合計	205,634	240,323	240,711	78,826

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,107,939	6,168,126
税金等調整前 中間(当期)純損失() (千円)	129,124	357,294
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	169,962	404,141
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	110.94	263.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	512,679	357,035
受取手形	1,582	7,414
売掛金	1 814,643	1 377,728
製品	87,568	141,241
仕掛品	44,873	32,172
原材料及び貯蔵品	391,930	460,928
未収入金	1 112,948	1 31,271
その他	1 32,669	1 37,482
流動資産合計	1,998,897	1,445,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,244	44,532
構築物	135	113
機械及び装置	459	313
工具、器具及び備品	1,913	4,743
土地	501,500	501,500
有形固定資産合計	553,254	551,203
無形固定資産		
ソフトウェア	2,208	5,372
無形固定資産合計	2,208	5,372
投資その他の資産		
投資有価証券	78,443	102,158
関係会社株式	1,119,785	1,119,785
賃貸用不動産	78,659	75,080
関係会社長期未収入金	1 358,427	1 353,923
前払年金費用	296,118	319,255
敷金	54,595	54,595
その他	200	308
投資その他の資産合計	1,986,228	2,025,107
固定資産合計	2,541,691	2,581,684
資産合計	4,540,588	4,026,960

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 311,729	37,367
買掛金	1 469,220	1 95,998
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1 100,000	1 100,000
未払金	1 51,397	1 52,998
未払法人税等	56,365	-
賞与引当金	19,549	20,549
設備関係支払手形	-	509
設備関係未払金	275	-
その他	1 52,243	1 33,608
流動負債合計	1,060,780	341,031
固定負債		
関係会社長期借入金	1 400,000	1 600,000
繰延税金負債	88,000	111,025
役員退職慰労引当金	125,026	125,026
長期預り保証金	1 70,228	1 70,228
関係会社事業損失引当金	260,138	264,982
固定負債合計	943,393	1,171,263
負債合計	2,004,174	1,512,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	2,299,403
資本剰余金		
資本準備金	298,864	298,864
資本剰余金合計	298,864	298,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,352,346	40,666
利益剰余金合計	2,352,346	40,666
自己株式	113,878	113,878
株主資本合計	2,484,388	2,443,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,025	70,943
評価・換算差額等合計	52,025	70,943
純資産合計	2,536,414	2,514,665
負債純資産合計	4,540,588	4,026,960

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	2 4,381,115	2 3,332,345
売上原価	2 3,754,205	2 2,817,460
売上総利益	626,910	514,884
販売費及び一般管理費	1, 2 589,700	1, 2 558,606
営業利益又は営業損失()	37,209	43,721
営業外収益		
受取利息	1,516	1,873
受取配当金	2 10,516	2,729
不動産賃貸収入	2 62,562	2 70,552
為替差益	135,627	-
雑収入	3,253	1,607
営業外収益合計	213,477	76,763
営業外費用		
支払利息	2 4,172	3,453
不動産賃貸費用	25,682	32,939
為替差損	-	11,002
雑損失	572	-
営業外費用合計	30,427	47,395
経常利益又は経常損失()	220,259	14,353
特別利益		
固定資産売却益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	42,386	4,844
特別損失合計	42,386	4,844
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	177,962	19,198
法人税、住民税及び事業税	36,282	3,240
法人税等調整額	4,222	18,227
法人税等合計	32,059	21,467
当期純利益又は当期純損失()	145,903	40,666

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			3,211,594	84.3	2,299,805	80.5	
労務費	1		309,371	8.1	308,939	10.8	
経費							
試作材料費		36,031			69,557		
減価償却費		4,823			7,878		
外注加工費		58			49		
リース料		1,236			2,906		
その他	1	246,417	288,567	7.6	169,295	249,687	8.7
当期総製造費用			3,809,533	100.0		2,858,432	100.0
期首仕掛品棚卸高			33,207			44,873	
計			3,842,740			2,903,306	
期末仕掛品棚卸高			44,873			32,172	
当期製品製造原価	2		3,797,866			2,871,133	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算によっており、その一部に予定原価を適用し、原価差額は期末において製品、売上原価に配賦しております。

1 労務費、経費その他には、下記のものが含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	6,673千円	12,003千円
退職給付費用	8,821千円	1,020千円

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度	当事業年度
当期製品製造原価	3,797,866千円	2,871,133千円
期首製品棚卸高	43,907千円	87,568千円
合計	3,841,774千円	2,958,702千円
期末製品棚卸高	87,568千円	141,241千円
売上原価	3,754,205千円	2,817,460千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,651,750	298,864		298,864	2,498,250	2,498,250	113,878	2,338,485	28,382	28,382	2,366,867
当期変動額											
当期純利益					145,903	145,903		145,903			145,903
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									23,643	23,643	23,643
当期変動額合計	-	-	-	-	145,903	145,903	-	145,903	23,643	23,643	169,546
当期末残高	4,651,750	298,864		298,864	2,352,346	2,352,346	113,878	2,484,388	52,025	52,025	2,536,414

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,651,750	298,864		298,864	2,352,346	2,352,346	113,878	2,484,388	52,025	52,025	2,536,414
当期変動額											
減資	2,352,346		2,352,346	2,352,346				-			-
欠損填補			2,352,346	2,352,346	2,352,346	2,352,346		-			-
当期純損失()					40,666	40,666		40,666			40,666
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									18,917	18,917	18,917
当期変動額合計	2,352,346	-	-	-	2,311,680	2,311,680	-	40,666	18,917	18,917	21,748
当期末残高	2,299,403	298,864	-	298,864	40,666	40,666	113,878	2,443,722	70,943	70,943	2,514,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・仕掛品
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (3) 貯蔵品
最終仕入法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。
 - (3) 賃貸用不動産
平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法によっております。なお、主な耐用年数は50年であります。
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金及び前払年金費用
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額 (千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,119,785	1,119,785
関係会社株式評価損	-	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式等の評価は、主に市場価格のない子会社及び関連会社の株式等の実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回復可能性の判定を行います。回収可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。実質価額及び回収可能性の見積りは、決算日までに入手し得る財務諸表や事業計画に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。当社は、関係会社株式等の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により関係会社株式等の評価に関する見積りが変化した場合に、結果として関係会社株式等の評価額が変動する可能性があります。

なお、重要な会計上の見積りに関する注記につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一である項目の記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は7年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を6年に変更しております。この変更により、当事業年度の営業損益、経常損益及び税引前当期純損益は、それぞれ1,870千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期金銭債権	866,819千円	331,790千円
長期金銭債権	358,427千円	353,923千円
短期金銭債務	267,526千円	34,353千円
長期金銭債務	47,124千円	47,124千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
支払手形	78,263千円	-千円

(損益計算書関係)

1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
給料及び手当		174,067千円		175,309千円
賞与引当金繰入額		7,852千円		8,195千円
減価償却費		1,947千円		3,868千円
賃借料		64,185千円		64,496千円
支払手数料		60,920千円		62,028千円
おおよその割合				
販売費		30%		30%
一般管理費		70%		70%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		3,387,376千円		2,679,432千円
仕入高		2,322,896千円		1,644,241千円
材料有償支給高		25,806千円		20,146千円
その他		1,441千円		1,862千円
営業取引以外の取引による取引高				
不動産賃貸収入		19,599千円		19,599千円
受取配当金		8,244千円		-千円
支払利息		233千円		-千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,087,136千円、関連会社株式32,649千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(令和7年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,087,136千円、関連会社株式32,649千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	32,575千円	13,026千円
未払費用	873千円	931千円
未払事業税	7,350千円	-千円
賞与引当金	5,985千円	6,292千円
一括償却資産損金算入限度超過額	44千円	12千円
未払事業所税	923千円	805千円
減損損失	15,568千円	14,740千円
投資有価証券評価損	195,170千円	200,906千円
ゴルフ会員権評価損	182千円	187千円
関係会社事業損失引当金	79,654千円	83,522千円
繰越欠損金	2,638,557千円	2,431,045千円
役員退職慰労引当金	38,282千円	39,408千円
その他	912千円	879千円
小計	3,016,082千円	2,791,759千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,638,557千円	2,431,045千円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	369,741千円	360,714千円
評価性引当額小計	3,008,298千円	2,791,759千円
繰延税金資産計	7,783千円	-千円
繰延税金負債		
前払年金費用	90,671千円	100,629千円
その他有価証券評価差額金	5,112千円	9,910千円
未収還付事業税	-	485千円
繰延税金負債計	95,783千円	111,025千円
差引繰延税金負債の純額	88,000千円	111,025千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	-%
住民税均等割等	1.8%	-%
評価性引当金の増減	12.8%	-%
その他	0.2%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,156千円増加し、法人税等調整額(借方)が2,873千円増加し、その他有価証券評価差額金が282千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	49,244	-	-	4,712	44,532	1,089,983
	構築物	135	-	-	22	113	106,218
	機械及び装置	459	-	-	146	313	113,611
	工具、器具及び備品	1,913	7,680	0	4,850	4,743	2,281,815
	土地	501,500	-	-	-	501,500	-
	リース資産	-	-	-	-	-	4,884
	計	553,254	7,680	0	9,730	551,203	3,596,514
無形 固定資産	ソフトウェア	2,208	5,181	-	2,017	5,372	-
	計	2,208	5,181	-	2,017	5,372	-
投資その他の 資産	賃貸用不動産	78,659	-	-	3,579	75,080	448,534

(注) 当期の増加及び減少の主な内訳は、次のとおりであります。

1. 工具器具備品の当期増加額
 - 治具機等購入によるもの 4,067千円
 - 金型購入によるもの 3,613千円
2. ソフトウェアの当期増加額
 - 会計システムの改修によるもの 4,700千円
 - 評価用アプリケーション開発ツール購入によるもの 481千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,549	20,549	19,549	20,549
役員退職慰労引当金	125,026	-	-	125,026
関係会社事業損失引当金	260,138	4,844	-	264,982

(2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.kiphq.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

令和6年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

令和6年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第80期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

令和6年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

令和6年6月18日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書

令和6年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

桂川電機株式会社
取締役会御中

Amaterasu有限責任監査法人 東京都渋谷区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三島圭史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留聡

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>桂川電機株式会社及び連結子会社（以下、「グループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して商品又は製品を販売している。連結損益計算書に計上されている売上高の金額は6,168,126千円であり、このうちの大部分が商品又は製品の販売にかかるものである。</p> <p>重要な会計方針に記載のとおり、グループの収益認識については、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への履行義務の充足が明確でないままに、不正確な金額の売上が計上されたり、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者が当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じている可能性があること ・顧客と取り交わされた貿易条件などの取引の条件も一定とならない可能性があること。 <p>以上から、当監査法人は、グループの売上高の正確性、期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループの売上高の正確性、期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受注から売上の記録に至るまでの収益認識に関する一連の業務処理について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益認識の正確性と期間帰属の適切性の評価</p> <p>取引全体の商流を理解した上で、売上計上データと請求書、物品受領書や合意された取引条件が記載された貿易書類、売上債権の入金書類の閲覧、突合を実施して、売上高の正確性や期間帰属の妥当性を検討した。</p> <p>特に会計期末日に近い日付の取引については、物品受領書や貿易条件が記載された貿易書類に留意し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、桂川電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、桂川電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

桂川電機株式会社
取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都渋谷区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三島圭史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留聡

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>桂川電機株式会社は、国内及び海外の顧客に対して商品又は製品を販売している。損益計算書に計上されている売上高の金額は3,332,345千円であり、このうちの大部分が商品又は製品の販売にかかるものである。</p> <p>重要な会計方針に記載のとおり、桂川電機株式会社の収益認識については、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への履行義務の充足が明確でないままに、不正確な金額の売上が計上されたり、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者が当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じている可能性があること 顧客と取り交わされた貿易条件などの取引の条件も一定とならない可能性があること <p>以上から、当監査法人は、桂川電機株式会社の売上高の正確性、期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、桂川電機株式会社の売上高の正確性、期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び評価</p> <p>受注から売上の記録に至るまでの収益認識に関する一連の業務処理について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益認識の正確性と期間帰属の適切性の評価</p> <p>取引全体の商流を理解した上で、売上計上データと請求書、物品受領書や合意された取引条件が記載された貿易書類、売上債権の入金書類の閲覧、突合を実施して、売上高の正確性や期間帰属の妥当性を検討した。</p> <p>特に会計期末日に近い日付の取引については、物品受領書や貿易条件が記載された貿易書類に留意し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。